

広報

No.571

2010

7/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

江戸中期から始まったといわれる
郷土芸能、三増の獅子舞。
古式ゆかしく華やかに、
一人立ち三頭の獅子が舞う。



県指定無形民俗文化財「三増の獅子舞」



もくじ

- 特集 あいかわ 子育ていきいき宣言 2
- 町政情報館 小児医療費助成 対象年齢拡大 5
- シリーズ家庭 11
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ 12
- インフォメーション 13
- 保健ガイド 16
- みんなの活動ファイル ホワイトイーグルス 18
- 愛川トピックス 19



で、考えよう！
子どもたちの生活

あいかわ 子育ていきいき宣言

子どもたちが健やかに育っていくために、昨年、保護者や地域の方々、先生方の意見を取り入れ、「あいかわ子育ていきいき宣言」を策定しました。小・中学生がいる家庭にパンフレットを配布し、本年度もチラシを配布しています。

今回はこの宣言の内容と、策定背景の一端をご紹介します。夏休みを前に、改めて宣言を読み直し、町の子どもたちが抱える問題点や、取り組まなければならない課題を考えてみましょう。問い合わせ◆教育委員会教育開発センター☎(内線)3618



あいかわ 子育ていきいき宣言

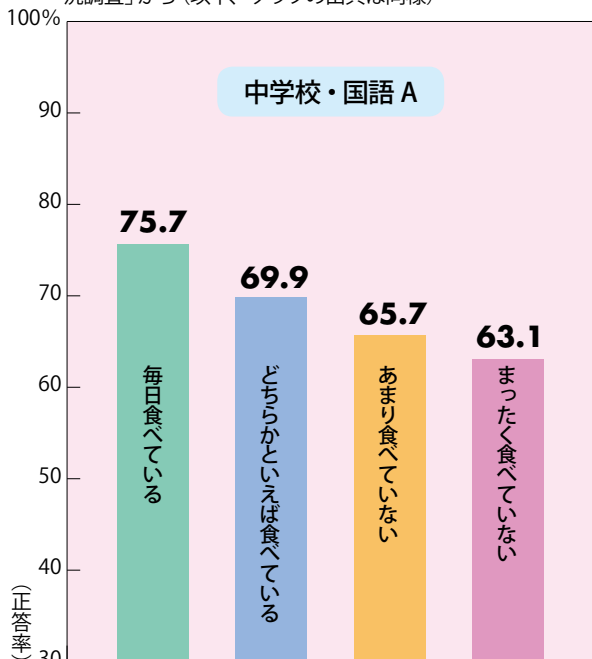
平成19年度から平成21年度に文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」の結果などにより、愛川町の子どもたちの実態が見えてきました。調査結果からは、全国平均を上回っている良い面、下回っている課題などがはっきり読み取れます。

「あいかわ子育ていきいき宣言」は、良い面をさらに伸ばし、課題については改善していくことを目標にしています。

「あ・い・か・わ」から始まる覚えやすい4つの宣言をもとに、各家庭の状況や子どもの実態に応じた取り組みが推進されることを願っています。

●正答率に見る朝食との関係

グラフの出典：文部科学省「平成20年度全国学力・学習状況調査」から（以下、グラフの出典は同様）



グラフの数字は、中学3年生の国語の正答率です。朝食を取る子どもほど正答率も高いことがわかります。これは小学生でも、また、算数・数学でも同様の結果が出ています。

体力についても、毎日朝食を取る子どもほど持久力などが高いことが「平成19年度体力・運動能力調査（文部科学省調査）」から読み取れます。

朝食をしっかりと食べないと、学校でキレやすくなったり、ぼんやりして頭が働かなかったりするものです。町の子どもたちは早寝・早起きは良くできていますが、朝食を毎日きちんと食べていない子どもたちが、まだまだ多いようです。

「朝食を毎日食べている」のは、小学生で86%、中学生で73%という結果が出ています。特に中学生では、全国平均と比べて9ポイントも少ない結果となっています。



朝は部屋のカーテンや窓を開けて光と風を入れましょう。朝の光には、夜更かし癖で遅れてしまった脳内時計を直す働きがあります。

朝の光と風を

早寝・早起き・朝ごはん

朝食をしっかりと食べる子は、全く食べない子よりも学力も体力も高いことが全国調査で明らかになっています。

いとこを
見つけて、
たくさん
ほめます！

町の子どもたちには、良い面、優れている面がたくさんあります。

「家の手伝いをしている」「地域の行事に参加している」「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する」などの項目は、小・中学生ともに全国よりも高い数値を示しています。短所を指摘して直させるよりも、こうした長所を褒めて伸ばす方が、子どもは成長します。

褒めるところに伸びる

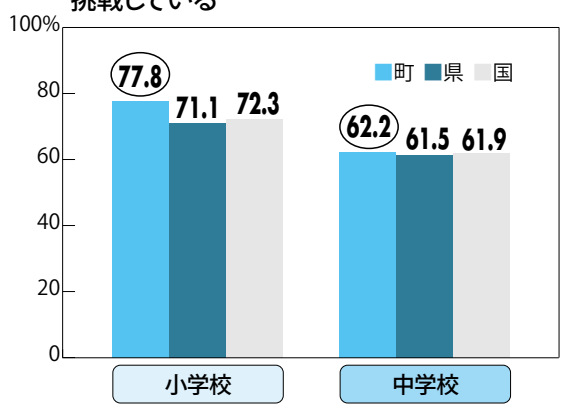
褒められると脳からドーパミンという物質が出て、さらに伸びようとする心が芽生えます。次のように褒めるのがコツです。

- ・小さいなことでも褒める。
- ・間を空けずにすぐに褒める。
- ・行動を具体的に褒める。
- ・表情や身振りを加えて、心から褒める。

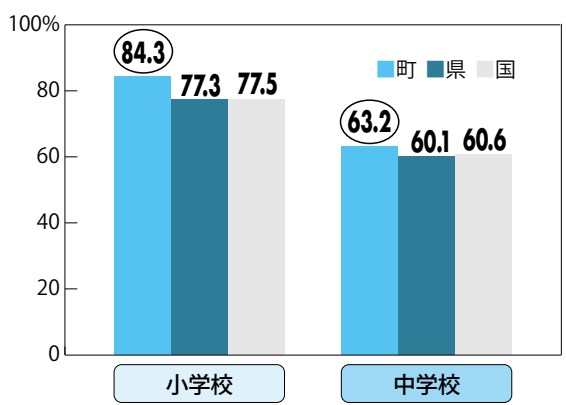
目標を持たせる

子どもに目標や家庭内の仕事（手伝い）を持たせ、親は静かに見守りながら応援します。そして、子どもの努力を認めて、思いきり褒めてあげましょう。

● 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している



● 家の手伝いをしている



高峰小学校の取り組み

高峰小学校では、毎月15日を“家庭団らんの日”に設定して、ノーテレビ、ノーゲームに取り組んでいます。次のようなレベルを設定し、家庭の実情に応じてどの取り組みレベルにするかを親子で決めています。

- レベルA** 1日中テレビを見ない、ゲームをしない。
- レベルB** テレビもゲームも1日1時間まで。
- レベルC** 夜9時以降はテレビを見ない、ゲームをしない。
- レベルD** 食事中はテレビを見ない。



携帯電話の危険性を認識しよう

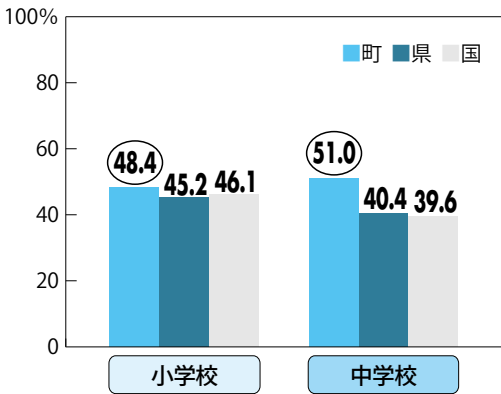
ケータイ依存症・ネットいじめ・有害サイトなど、携帯電話には問題や危害があります。

町の子どもたちは、家庭でメディア漬けになっています。テレビやDVDの視聴時間、テレビゲームやインターネットをする時間、携帯電話で通話やメールをする子どもが、全国に比べて非常に多いのです。特に、中学生の携帯電話所持率は全国平均の60%に対して84%と、たいへん高い数値です。

テレビ・携帯電話・ゲーム機のスイッチを切って、家族でたくさん話をする時間を持ちましょう。

かくぞくで
たくさん、
話します！

● 1日3時間以上、テレビ・ラジオ・DVDの視聴をしている



険も潜んでいます。携帯電話を子どもに持たせる前に、本当に必要なものかどうかを考えることや、事前に使い方の約束を決めることが大切です。



町の子どもは学習不足?——教科別学習状況調査の結果は、国語・算数・数学いずれも、残念ながら全国平均正答率を下回りました。

「学校の授業以外には全く勉強しない」と回答する子どもが、小・中学生共に全国の約2倍もいることや、「家で学校の復習をする」「苦手な教科を家で勉強する」「アストで間違えたところを家で勉強する」などは、全国を6から10ポイント下回っていることが分かりました。

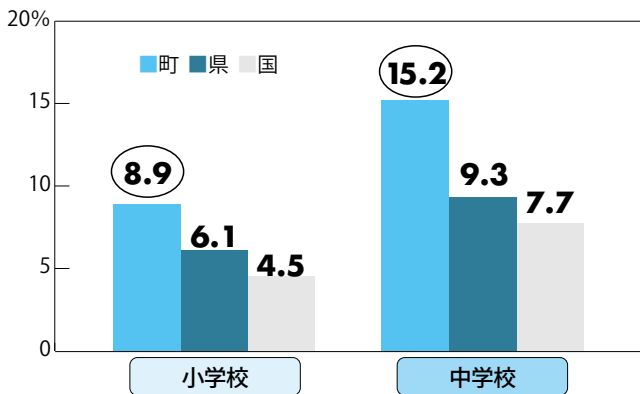
家庭での勉強時間

学年に応じた家庭学習の習慣を身に付けましょう。「学年×10分間が家庭学習の目安」といわれます。つまり、小学1年生は10分間、2年生は20分間、中学3年生なら90分間となります。小学生ならば、夕食前が家庭学習のゴールデンタイム。最も効率よく学習できる時間帯のようです。

学習を習慣化しよう

とくに小学校低学年では、毎日学習することを習慣化することが大切です。

●学校の授業以外に全く勉強しない



す。決まった時間に、決まった場所で学習することから始めましょう。

親子で学習

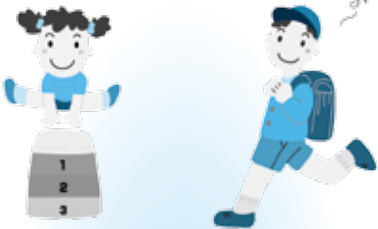
子どもの予習は親の復習。親子で学習できると理想的です。

教育懇話会開催のお知らせ

子どもたちと、テレビ・ゲーム・携帯電話とのつきあい方について、教育委員と共に語り考える機会として、教育懇話会を開催します。

高峰小学校の取り組み「ノーテレビデー、ノーゲームデー」についてもご紹介しますので、保護者の皆さん、ぜひご参加ください。
 日時◆7月10日(土)午前10時~正午
 会場◆高峰小学校多目的室
 テーマ◆「今すぐ 家庭で始めるべきこと」

対象◆町立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者
 申し込みと問い合わせ◆7月9日(金)までに、教育開発センターへお申し込みください。 ☎(内線) 3618



新入生もそろそろ学校生活に慣れてきたころでしょう。子どもたちが小学校に入学して、中学校を卒業するまでたったの9年間。しかし、この9年間の子どもの成長は著しく、何物にも替え難い貴重な期間です。

この期間を周囲がどのように支え、導き、どのような環境を整えるかということは、その後の彼らの人生にも少なからず影響を与えるものと思います。

「あ・い・か・わ」で始まる項目の一つ一つは、決して難しいことはありません。子どもたちの将来を見据えたこうした取り組みに、家庭だけでなく、地域ぐるみ、町ぐるみで力を入れていきたいものです。

「あいかわ 子育ていきいき宣言」のパンフレットおよびチラシは、町のホームページから取り出せます。



パンフレット

愛川町教育委員会

小児医療費助成制度 対象年齢を拡大します！

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、10月1日から、小児医療費助成制度の助成対象を「小学校4年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大します。

この助成対象の拡大により、平成10年4月2日（小学校6年生）から平成12年4月1日（小学校5年生）までに生まれた方が新たに対象となりますが、医療費の助成を受けるには、「医療証」の交付申請が必要です。対象となる方は、次のものをお持ちの上、国保医療課へお越しくください。

なお、新たな対象者への助成の適用は10月1日診療分からです。

介護サービス利用者の皆さんへ 負担軽減を実施しています

訪問介護（ホームヘルプサービス）・訪問入浴介護サービスを利用された際の利用者負担分10%のうち、7%に相当する額を助成しています。

該当する方は、健康長寿課へ申請してください。

対象となる方◆介護保険法で規定

で、あらかじめご了承ください。

申請受け付け開始◆7月20日（火）

から

申請に必要なもの◆

①児童が加入している健康保険証

②認め印

※外国籍の方は、①②のほか、養

育者と対象児の外国人登録証とパスポートが必要です。

※市町村民税の申告のない方や転入された方などは、①②のほか、

養育者の所得（課税）証明書が必要

です。（年度については、国保医療課にお尋ねください）

問い合わせ◆国保医療課医療給付

班☎（内線）3372・3373

する「要支援1」から「要介護5」に認定されており、その方を含む世帯全員が町民税非課税となっている方

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきが

い班☎（内線）3340

父子家庭の方へ 児童扶養手当の支給が始まります

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、8月から、父子家庭の方にも児童扶養手当の支給が始まります。

対象となる方は、子育て支援課で申請手続きをしてください。（受け付け随時）

対象となる方◆町内在住で、次の条件のいずれかに該当するお子さんを養育している父または父に代わってお子さんを養育している方が対象です。

ただし、所得制限があり、所得によっては対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

①父母が婚姻を解消した児童

②母が死亡した児童

③母が政令で定める程度の障害の状態にある児童

④母の生死が明らかでない児童

⑤そのほか、①から④に準ずる状態にある児童で政令に定めるもの

※児童および父（養育者）が公的年金を受けとることができる場合は対象となりません。

支給対象期間◆お子さんが18歳に達した日以後の最初の3月31日まで。

手当の月額◆所得に応じて、全額支給または一部支給となります。

養育児童数	全額を受給できる方	一部を受給できる方
1人	41,720円	9,850～41,710円
2人	46,720円	14,850～46,710円
3人以上	児童1人増えるごとに、3,000円加算	

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班☎（内線）3364



参議院議員通常選挙のお知らせ 投票日は7月11日(日)です

参議院議員通常選挙が7月11日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、午後8時50分から即日開票します。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成22年7月12日以前に生まれ、平成22年3月23日以前に本町に住民登録をし、引き続き居住している方です。

投票所入場整理券

投票の際に必要な投票所入場整理券は、7月初旬に送付されています。この整理券は4人連記となっているため、投票の際には各自切り離して自分の券をお持ちください。万一、整理券を紛失した場合でも投票所の係員に申し出れば投票できます。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に記載してありますので、ご確認の上お出掛けください。

町内で転居した場合、6月11日までに転居届け出をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届け出をした方は旧住所地の投票

所での投票となります。

期日前投票

投票日当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも役場本庁で「期日前投票」をすることができます。

期間 ◆ 7月10日(土)まで

時間 ◆ 午前8時30分～午後8時(土曜・日曜日、昼休みでも投票できます)

場所 ◆ 役場2階大会議室

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所です。「不在者投票」をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

① 都道府県選挙管理委員会事務局から指定された病院に入院中の方は、入院している病院で。

② 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証のいずれかを所持の方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

次のいずれかに該当し郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

● 身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級の方
- 免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級の方

● 戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症の方

● 介護保険被保険者証をお持ちの方

町職員を募集します

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています。(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで)町ホームページからも取り出せます。

申込方法 ◆ 申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。

受付期間 ◆ 8月8日(日)～11日(水)

● 要介護状態区分が「要介護5」の方
選挙公報の配布
候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、7月3日(土)の新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。

折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。

選挙公報は、役場本庁・半原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レイディースプラザなどの公共施設にも置いてありますので、ご利用ください。

問い合わせ ◆ 選挙管理委員会事務局 ☎(内線) 3225

第一次試験日 ◆ 9月19日(日)

試験区分	一般事務職(大学卒業程度)
主な受験資格	昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
募集人数	若干名

※詳細は受験案内で確認してください。

問い合わせ ◆ 総務課総務班 ☎(内線) 3215

愛川町地域防災計画修正(案)へ ご意見を(パブリック・コメント)手続

現在、防災全般に関する「愛川町地域防災計画」の一部修正を進めています。

この修正は、国の防災基本計画や水防法、気象業務法の一部改正などにより、災害予防計画の一部見直しや風水害などの対策の修正・追加、資料の更新などをするものです。

このたび計画案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

計画案の閲覧場所◆役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、

友好都市長野県立科町の 宿泊施設利用者に助成します

友好都市の立科町で宿泊する方に対し、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。

助成が受けられる宿泊施設については、愛川町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。
対象者◆町内に在住または在勤・在学の方

助成額◆1人1泊1,500円(2泊まで)

レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間◆7月9日(金)～7月30日(金)

意見の提出方法◆閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、消防防災課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

問い合わせ◆消防防災課防災対策班 ☎285-3131(内線) 34・

電子メールアドレス syoubou@town.aikawakanagawa.jp

泊まで)

申請方法◆宿泊施設決定後、利用日の前日(平日の午前8時30分～午後5時)までに商工観光課へ申請してください。

申請にあたって◆申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめご確認の上お越しく下さい。

・宿泊者全員の住所・氏名・年齢
※町外在住者は勤務先・学校名も必要です。

町営プールがオープンします 7月11日(日)～9月5日(日)

7月11日から、田代運動公園をはじめとする町営プールがオープンしますのでどうぞご利用ください。水温などによって、利用できない日もありますのでご了承ください。



第1号公園プールについて

少年少女水泳教室開催のため、次の日の午前中、一般の方は利用できません。

◆7月28日(水)～30日(金)、8月2日(月)・3日(火)
また、8月1日(日)の午前中は、水泳大会開催のため、一部利用制限があります。あらかじめご了承ください。

・宿泊施設名および利用年月日
問い合わせ◆商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

施設名	時間	使用料	問い合わせ
田代運動公園プール	午前9時～午後7時	大人 300円 小人(中学生以下) 150円	田代運動公園プール ☎ 281-1842
第1号公園プール		大人 100円 小人(中学生以下) 50円 ※1回につき2時間	
三増プール	午前9時～午後5時		第1号公園体育館 ☎ 285-1818
坂本プール			

自治会に加入しましょう
〜住みよい豊かな地域づくりのために〜

愛川町には21の自治会（区）があります。自治会は、地域に住む人たちが親睦や交流を深めることにより、連帯感を培い、それぞれの地域における身近な問題を共に解決し、より住みやすい豊かな地域づくりのために活動しています。

特に、自治会は災害発生時の緊急活動に力を発揮します。阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の際には、自治会による消火活動や炊き出しなどが大きな力となりました。

また、町の各種のお知らせやイベント情報を掲載している、広報あいかわお知らせ版「お茶の間通信」（毎月15日発行）は、自治会の配布員さんが各家庭にお届けしています。

活動内容

それぞれの区では、次のような創意工夫を凝らしたさまざまな活動を行っています。

●親睦活動 夏祭り、盆踊り、運動会、文化祭、ハイキングなど

●防犯・防災活動 防犯パトロール、災害時に備えた自主防災組織の運営や防災訓練など

●その他の活動 環境美化作業、交通安全教室の開催など

※活動内容は、区によって異なります。

自治会活動に参加しましょう

住みよい地域社会を築くためには、そこに住んでいる皆さんの参加や協力が不可欠です。安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、積極的に自治会活動に参加しましょう。

自治会の加入に際しては、地域の自治会役員までご連絡ください。
問い合わせ◆総務課総務班 ☎（内線）3215

ヤマビルにご注意ください！

今の時期、「ヤマビル」が活発に活動しています。ヤマビルとは2cmから3cm程度のヒルで、焦げ茶色の細い体に黒い縦じまが3本入っています。特に湿気の多いところを好みます。

ヤマビルを住みつきにくくさせるには

ヤマビルは乾燥を嫌うため、日ごろから、落ち葉の掃除や草刈りを行い、日光が当たるようにしましょう。民家周辺や庭先などでヤマビルを発見したときは、生息拡大を防ぐためにも地域の方々の協力した取り組みが大切です。

吸血されにくくするためには

少しのすき間でも侵入するため、ズボンをはき靴下でズボンのすそを覆い、さらに市販の虫よけスプレーが専用の忌避剤をズボンのすそにかけると防除効果が上がります。ハイキングなどで一休みする場合は身の回りをご確認ください！

もし吸血されてしまったら

ヒルが吸血している場合はすぐにヒルを除去してください。触ることができない場合はたばこの火を押し付ける、または虫よけスプレーをかけると除去できます。

次に傷口から血を押し出し、ヒルの分泌物（血を止めにくくするもの）と一緒に絞り出してください。そのまま放置してしまうと、1時間から2時間程度血が止まりません。血を絞り出した後に、消毒してばんそうこうを張ってください。

問い合わせ◆農政課農政班 ☎（内線）3533

町民参加推進会議委員を募集します

自治基本条例に基づく町民参加による自治運営が、適切に行われているか調査協議する町民参加推進会議委員を募集します。

募集人数◆2人

応募資格◆

- ・町内在住または在勤・在学の方や、町内に事業所などをお持ちの方で、原則として平日の日の中の会議に参加できる方
- ・ほかの審議会などの公募委員でない方

任期◆10月1日から平成24年9月30日までの2年間

報酬◆会議1回につき8千円

会議予定回数◆年2回程度

応募期限◆7月23日（金）

応募方法◆応募申込書に「町民参加による自治運営」についての考えや応募の動機、抱負などを800字程度にまとめ、行政推進課に直接お持ちください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。

※応募申込書は行政推進課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出せます。

問い合わせ◆行政推進課行政管理班 ☎（内線）3243

ファクス28615021

電子メールアドレス gyousei@town.

aikawa.kanagawa.jp

特定疾患患者の皆さんへ 日常生活用具を給付します

難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者および関節リウマチ患者が快適な日常生活を送れるよう、日常生活用具を給付します。

対象者◆町内に住所を有し、次のすべての要件を満たす方

- ・国の難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者または関節リウマチ患者

・在宅で療養が可能な程度に症状が安定していると、医師によって判断された方

・介護保険法および障害者自立支援法の施策の対象とならない方

支給対象用具◆便器、特殊寝台、体位変換器、車いす、電気式たん吸引器、移動用リフト、意思伝達装置など17種類

※対象者の状態によって支給対象用具が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※それぞれの用具について、購入額の上限（基準額）が定められています。また、すでに購入されたものは対象になりませんので、購入前にご相談ください。

費用の負担◆世帯の生計中心者の所得に応じて、費用の一部または全額を負担していただきます。

申請方法◆次のものをお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

- ・難病患者等日常生活用具購入費支給申請書（福祉支援課にあります）
- ・印鑑
- ・医師の診断書（福祉支援課に所定の用紙があります）

・購入する用具の見積書およびカタログなど

・世帯の生計中心者の平成21年の所得を証明するもの（源泉徴収票など）

問い合わせ◆福祉支援課障害福祉班
☎（内線） 3354



福祉タクシー利用券・ 自動車燃料給油券を交付します

在宅重度障害者の社会参加や生活圏の拡大を促進するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料給油券を交付します。ただし、利用券と給油券の併用はできません。

福祉タクシー利用券

対象者◆次のいずれかに該当する方

- ・1・2級の視覚障害者
- ・1級の肢体不自由者
- ・1級の内部機能障害者
- ・A1・A2の療育手帳をお持ちの方

・1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

交付枚数◆1カ月につき500円券を4枚 ※年間48枚まで

申請方法◆印鑑および手帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

自動車燃料給油券

対象者◆次の①または②に該当する方

- ① 自己または同居の家族が所有する自動車運転する、1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ② 次のいずれかに該当し、自己または同居の家族が所有する自動車を自らまたは同居の家族が運

転する方

- ・1・2級の視覚障害者
- ・2級の聴覚障害者
- ・1級の肢体不自由者
- ・1級の内部機能障害者
- ・A1・A2の療育手帳をお持ちの方

・1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

交付枚数◆1カ月につき千円券を1枚 ※年間12枚まで

申請方法◆印鑑、手帳、運転する方の運転免許証、自動車検査証をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

問い合わせ◆福祉支援課障害福祉班
☎（内線） 3355



国民年金保険料 免除・納付猶予申請のお知らせ

国民年金第1号被保険者（厚生年金などの被保険者またはその方に扶養されている配偶者以外の方）で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要で、平成21年度（平成21年7月～平成22年6月分）に免除・猶予が承認された方でも、平成22年度（平成22年7月～平成23年6月分）も引き続き承認を希望する場合は、申請が必要になります。申請が遅れ未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなることもありますので、早めに国保医療課で申請してください。

なお、7月末日までであれば、平成21年度分の申請をすることができます。

申請が必要な方

- ①平成22年度に新規に承認を受けたい方
- ②平成21年度に申請し、次に該当する方
- ・平成22年度以降の継続審査を希望しなかった方で、引き続き承認を受けたい方

- ・一部納付を承認された方
- ・失業など特例により承認された方

※平成22年度以降の継続審査を希望し、全額免除または納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

③納付猶予承認中に30歳になった方

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑
- ・平成21年4月1日以降の失業などを理由とするときは、次のいずれか。
 - 雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書（特別徴収から普通徴収に切り替わった証明）、公務員だった方は辞令
 - ※ことしの1月1日に愛川町に住民登録がなかった方は、所得（課税）証明書（1月1日に住民登録していた市区町村で発行されます）を提出していただく場合があります。

問い合わせ ◆国保医療課国保年金班
☎（内線）3374

長寿医療制度（後期高齢者医療制度） 加入者の皆さんへ

保険料額決定通知書をお届けします

平成21年の所得が確定したことに伴い、7月中旬に本年度保険料額の正式な決定通知「保険料額決定通知書」を送付します。

保険料は、前年の所得（本年度は平成21年の所得）を基に計算されます。納めていただく金額は次のとおりです。

4月に仮算定による通知が届いている方 ◆前年の所得が確定するまで（4月・6月・8月、第1期～第3期）は、仮算定額による金額を納めていただき（仮徴収）、所得確定後（10月・12月・2月、第4期～第6期）は、年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を納めていただきます。

本年度初めて保険料の通知が届いた方 ◆金額および納付方法は、通知書に記載してありますのでご覧ください。

**自己負担割合は
毎年見直しされます**

病院の窓口などで支払う自己負担金の割合は、前年の所得に基づいて毎年見直しされます。変更となった方には、7月に新しい保険

証を送付します。また、この見直しによって負担割合が3割になる方で、世帯内の収入額が一定の基準を満たす場合は、申請により負担割合が1割になります。該当すると思われる方には、新しい保険証を送付する前に「基準収入額適用申請書」を送付しますので申請してください。

非課税世帯の方は

町民税の非課税世帯の方は、入院した時にかかる医療費や食事代が減額されます。「限度額適用標準・標準負担額減額認定証」を交付しますので、入院する場合は、次のものをお持ちの上、国保医療課に申請してください。

- ・保険証
- ・印鑑
- ・ことしの1月1日現在、愛川町に住民登録がなかった方は、世帯全員が市町村県民税の「平成22年度非課税証明書」
- ※1月1日に住民登録をしていた市町村で発行されます。

問い合わせ ◆国保医療課国保年金班
☎（内線）3379



ネット上のいじめを考える

インターネットを悪用した事件やトラブルは、大人だけの問題ではなく、子どもたちにも及んでいます。ネット上のいじめが深刻化し、ネット上で悪口を書き込み相手を追い詰めたり、実際にネット上のいじめが原因で自殺者が出たり、逮捕者が出たりするケースも発生しました。そこで、今回はネット上の諸問題や、その防止方法などを取り上げます。

問い合わせ◆生涯学習課青少年教育班☎(内線)3642

ネット上のいじめの内容は

- ① ネット上の掲示板やブログなどに悪口を書き込む。
- ② ネット上の掲示板やいわゆる「学校裏サイト」上に、特定の個人が分かるような形で写真などの個人情報を掲載する。
- ③ 携帯電話のメールで、不特定多数の相手に特定の個人の悪口を流す。
- ④ ネット上で特定の個人になりすまし、その個人の社会的信用を失墜させるような行為をする。

ネット上のいじめの問題は

- ① 子どもが簡単に被害者または加害者になってしまいます。
- ② 子どもたちの個人情報や画像がネット上に流出し、悪用されてしまいます。
- ③ 実態を把握し、効果的な対策を取ることが難しい状況です。

ネット上のいじめがわかった場合の注意点・対処法

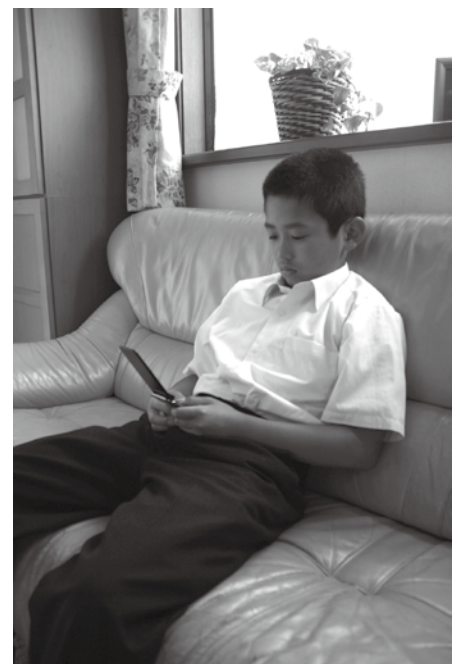
- ① メールの文面を保存し、送信元のアドレスを確認しておきます。しかし、なりすましメールがあるので相手を決め付けず、送信元がわかった場合は話し合しましょう。
- ② 掲示板やブログも文面や画像を保存し、管理者に削除依頼をします。応じない場合はプロバイダーに書面で削除依頼をしましょう。
- ③ ①・②により解決できない場合は、学校や警察などに相談しましょう。

保護者や大人の視点から、ネット上のいじめを防ぐには

- ① 携帯電話やインターネットの基本的な知識・理解を深めましょう。
- ② 子どもたちの携帯電話などの利用実態に関心を持ち、日ごろからその把握に努めましょう。
- ③ 携帯電話やパソコンの利用は、必要な機能だけ契約しましょう。
- ④ 有害なサイトに接続できないフィルタリングを使いましょう。
- ⑤ 家庭内のルールを設けましょう。(利用は何時まで、パソコンは居間に置くなど)

子どもができるネット上のいじめを防ぐ方法

- ① 怪しいと思ったサイトは開かないようにしましょう。
- ② ネット上への書き込みは、完全に匿名でできると思いがちです。しかし、加害行為が発生し、事件や訴訟になった場合には、警察はプロバイダーに依頼し、書き込んだ人のIPアドレス(ネット上の住所)から個人を特定できることを理解しておきましょう。
- ③ ネット上のエチケットやマナー、いわゆる「ネチケツ」も大事ですので、利用に際し学んでおくことも重要です。





厚木市

第6回 小江戸あつぎまつり

愛川町の皆さん、こんにちは。もうすぐ本格的な夏を迎えます。今回は江戸時代に「小江戸」と呼ばれた厚木の文化や風流でにぎやかな街並みを再現する「小江戸あつぎまつり」を紹介します。

ことして6回目を迎える祭りは、店舗の外観を和風に改装するなど、小江戸を再現している東町商店街も会場にして開催します。会場内には江戸風の屋台が立ち並び、市内の特産品の販売や子どもみこし、猿回しなどの大道芸が展開されます。

さまざまな小江戸の風情が楽しめる一日。ぜひ皆さんおそろいでお越しください。

日時◆7月10日(土) 午前11時～午後7時

会場◆東町商店街～天王町通り(厚木神社周辺地域)

内容◆小江戸風屋台、子どもみこし、古典芸能、大道芸など

問い合わせ◆厚木市商業にぎわい課 ☎ 225-2840



▲アユの塩焼きの屋台



▲小江戸を再現した商店街

清川村

伝統行事 「青龍祭」

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は、夏をさらに熱く盛り上げる清川村の伝統行事「青龍祭」をご紹介します。

今年で24回目を迎えるこのイベントは、江戸時代に行われていたという雨乞い(あまごい)を再現したもので、祭り当日の午後3時から、地域の皆さんが竹やカヤなどで造った体長20メートルを超す雌雄2頭の巨大な龍が村内をパレードし、午後7時からの本祭では、勇壮な青龍太鼓の演出に合わせて会場内を練り歩きます。

盛り上がりが高潮に達すると、祈願札(※)を身にまとった龍に火が付けられ、「昇龍の儀式」が挙行されます。豪壮に燃え盛るその姿は、まさに圧巻の一言。フィナーレでは、打ち上げ花火が夏の夜空に花を咲かせます。

今では夏の風物詩となった「青龍祭」。ご家族おそろいで、ぜひお越しください。

※祈願札… 家内安全や合格祈願など、願いを込める札。会場で販売(1枚100円)。

日時と場所◆

8月8日(日)

パレード：午後3時から、
村立緑小学校～村運動公園

本祭：午後7時から、
村運動公園

※雨天順延

交通◆本厚木駅北口〔5番線乗り場〕から宮ヶ瀬行きまたは上煤ヶ谷行きバスで、「別所温泉入口」下車、徒歩1分
※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ◆青龍祭実行委員会事務局(清川村教育委員会事務局内) ☎ 288-1215



お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

10月1日から、小児医療費助成制度の対象年齢を拡大します。対象になるのは、小学校何年生まででしょうか。次の中から選んでください。

- ① 4年生 ② 5年生 ③ 6年生

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆7月8日(木)(郵送の場合当日消印有効)あて先◆

はがきの場合.....〒243-0392 角田 251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合....e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

「看護職」合同就職説明会

厚木愛甲地区の病院が、一堂に会しての看護職合同就職説明会を開催します。

就職を希望される看護学生や未就業の看護職の方など、ぜひお越しください。中学生、高校生を対象にした看護師志望相談コーナーもあります。

日時◆7月31日(土)午前10時～午後4時

場所◆厚木市ヤングコミュニティーセンター 5階大会議室

問い合わせ◆厚木地区看護部長会(東名厚木病院内) ☎228-8458、町国保医療課 ☎(内線) 3373

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

夏の交通事故防止運動

7月11日(日)～20日(火)

夏はレジャーや帰省などで車の運転をする機会が増え、長時間の運転による過労運転、特有の解放感による無謀運転を原因とした交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が気持ちを引き締め、交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

●運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止

7月は社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たち

の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけています。

重点目標◆

- ・立ち直りを支える取り組みについての理解促進
 - ・犯罪や非行をした人たちの就労支援
- 問い合わせ**◆福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

おもちゃの病院 愛川

家で壊れたままになっているおもちゃはありませんか。ボランティアのドクターが皆さんの目の前で治療します。

開催日	場所
7月 3日(土)	春日台児童館
7月17日(土)	
9月 4日(土)	
9月18日(土)	

※時間は各日、午後1時から3時
修理代◆原則として無料(電池や部品などの交換は、実費が掛かります)

修理できないおもちゃ◆

- ・弾が飛び出したり、火を使ったりするなど危険と思われるおもちゃ
- ・時計、カメラ、ゲーム機などの電気製品
- ・自転車など

問い合わせ◆加藤 ☎285-2505

※必ず保護者が同伴してください。
※修理に時間がかかる場合は、お預かりして修理することがあります。

愛川町メール配信サービスをご活用ください

町では、登録していただいた方に、

火災や行方不明、イベント、不審者などの情報をメールでお届けするサービスを提供しています。

町から離れた場所にいる方や防災無線が聞こえにくい方にも的確に情報をお届けすることができます。インターネットに対応している携帯電話などから簡単に登録できますので、ぜひご活用ください。

配信項目◆防災行政情報メール(火災や行方不明、イベント情報など)

不審者情報メール(不審者、犯罪情報など)

配信時間◆・火災の発生情報や行方不明、不審者情報などの緊急情報は24時間
・イベントのお知らせなどは原則として午前8時30分～午後5時15分

料金◆無料(メール受信に係る通信料などの費用は利用者の負担)

登録方法◆

http://telemo.info/cgi-bin/mytwn/myt_top.cgi?gov_code=14401 にアクセスし、登録してください。

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて

3億円

2等も 1億円

1等/2億円 1等 前後賞/各5千万円

新登場の1000万サマー
(1等/1千万円)と同時発売。

■発売期間: 7/7(水)～7/30(金)

■抽せん日: 8/10(火)

宝くじ売り場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)神奈川県市町村振興協会

までお申し込みください。☎(直通) 285-6958

マイタウンクラブ更新手続きはお早めに

愛川町、厚木市、清川村の3市町村で共同実施しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。有効期限を過ぎると抽選申し込みなどができなくなりますので、期限が切れる前に更新手続きを済ませましょう。更新手続きは、有効期限日の60日前から行うことができます。

【有効期限確認方法】

マイタウンクラブホームページ
<http://www.mytownclub.com/>

↓
ログイン

↓
情報登録・更新

↓
利用者情報

【手続きに必要なもの】

マイタウンクラブカード、身分証明書

【手続き場所】

スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課☎(直通) 285-6958

一日図書館員募集

図書館の仕事(本の貸し出し・返却・整理など)を体験してみませんか。

日時◆7月24日(土)、8月21日(土)午前9時～午後3時

※どちらか1日の体験になります。

対象◆町内在住の小学校4年生以上の方

定員◆各日5人(応募者多数の場合は抽選)

申し込みと問い合わせ◆7月17日(土)までに図書館へお申し込みください。

☎(直通) 285-6963

今月の納税・納付期限

固定資産税	第2期分
国民健康保険税	第2期分
介護保険料	第2期分
後期高齢者医療保険料	第1期分

納期限8月2日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

7月24日(土)・25日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

町民相談

☎(内線) 3319

種類	日程
法律相談《完全予約制》	2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	14日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	1日・5日・8日・12日・15日・22日・26日・29日 午前10時～午後4時
交通事故相談	28日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	8日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	21日(水) 午後1時～4時
不動産相談	22日(木) 午後1時～4時
人権・行政こまりごと相談	9日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

ハローワーク就労相談会 ☎(内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	8日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー
-----------------	-----------------------------

教育相談

☎(直通) 206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 5日(月) ●ラビンプラザ 12日(月) いずれも午前9時～午後4時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・非行・就学相談など

図書館だより 話題の本

- ▼ 遍路みち 津村節子
- ▼ 限界集落 曾根英二
- ▼ いいんだか悪いんだか 林真理子
- ▼ 時間のコレクション 飯村茂樹
- ▼ とどろけ淵のメッケ 富安陽子
- ▼ ともだちごっこ 内田麟太郎



開館時間
午前9時30分～午後6時
問い合わせ
☎(直通) 285-6963

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
7/11 (日)	ワタナベ アケミ バレエスタジオ リトルコンサート	14:15	16:00	ワタナベ アケミ バレエスタジオ ☎ 245-8455 ☎ 281-4184 (自宅)	無料 (先着535人)
7/17 (土)	読書普及映画会 「ホートン〜ふしぎな 世界のダレダーレ〜」	14:00	15:30	図書館 ☎ 285-6963	無料 (先着535人)
7/23 (金)	ふれあい映画会 「旭山動物園物語 〜ペンギンが空をとぶ〜」	14:00	15:50	(財)相模原教育会館 ☎ 042-758-2190	無料 (先着535人) 保護者同伴
7/25 (日)	ディズニー映画 「トイストーリー 3」	10:00 14:00	12:00 16:00	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎ 285-6960	全席指定 700円
8/1 (日)	第12回 愛川ウインドオーケストラ サマーコンサート	13:30	15:30	愛川ウインドオーケストラ 飛沢 ☎ 090-8854-6249	無料 (先着535人)

※「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

◆展示

期間	催し	展示時間	入場	主催
7/9 (金) 〜 7/26 (月)	愛川町遺族会 平和祈念事業展	9:00 ~ 17:00	無料	愛川町遺族会 福祉支援課 ☎ 285-2111

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
10月利用分	8月2日(月)

当選者は8月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動

公園・三増公園(テニスコートのみ)・
第1号公園体育館・中津工業団地第1
号公園・中津工業団地第2号公園・坂本
運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢
ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽
選予約できます。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルす
ると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課
☎(直通) 285-6958

ちはなゆき
千花有黄コンサート

愛川町出身で、現在、文化放送「つれづれ散歩道」でパーソナリティーとして活躍中の千花有黄がコンサートを開催します。

魅惑のボイスでポップス、ムード歌謡の愛の歌を熱唱する、千花有黄の世界を表現するコンサートです。ご家族そろってお楽しみください。

日時◆9月25日(土)午後6時〜

会場◆文化会館ホール

入場料◆1,000円(全席自由)

前売り開始日◆7月10日(土)

※前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館☎(直通)
285-6960

スポーツ・文化全国大会など出場奨励金

スポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人・団体に出場経費の一部を助成しています。

助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年1回です。
対象◆町内在住の個人または町内に所在する団体

申し込みと問い合わせ◆大会の3週間前をめどにスポーツ・文化振興課

4日:河野内科医院(☎286-7700) 11日:愛川北部病院(☎284-2121)
 18日:和田医院(☎281-3688) 19日:愛川北部病院(☎284-2121)
 25日:さくらクリニック(☎284-1002)
 そのほかの日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)
 ※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

班☎(内線) 3363・3365

乳がん・子宮がん(医療機関) 検診の受診券を送付します

乳がん・子宮がん個別(医療機関)検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。指定医療機関へ事前に問い合わせをしてから受診しましょう。

※がん集団検診の申し込みは、受け付けを終了しています。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

生活保護受給者など健康診査のお知らせ

医療保険に加入されていない40歳以上の方を対象に、生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査を実施します。受診を希望される方は、必

ず事前にお申し込みください。

実施期間◆8月1日(日)～11月30日(火)

※医療機関の休診日は除く。

時間◆指定医療機関の診療時間内

対象◆町内在住で、医療保険に加入されていない40歳以上の方(生活保護を受けている方など)

内容◆問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、胸部エックス線検査など

受診料◆無料

申し込みと問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

神奈川県特定不妊治療費助成事業

県では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、治療費の一部を助成しています。

助成対象者◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

- ① 夫婦のいずれか一方が県内の市町村(横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市を除く)に住所を有していること。
- ② 対象となる夫婦の前年の所得の合計が730万円未満であること。
- ③ 特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方
- ④ 県が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた方

助成額◆1回の治療につき15万円を限度に、1年度2回まで助成します。なお、助成は通算5カ年度まで受けることができます。

問い合わせ◆県健康増進課保健栄養歯科グループ ☎045-210-4786



栄養士
から
一言

食中毒に注意しましょう

暑い日が続きますね。梅雨の時期から夏にかけては食中毒が起こりやすい季節です。食中毒は、有害な細菌や自然毒、化学物質などが混入した食べ物を摂取して、腹痛・嘔吐・下痢・発熱・頭痛などの症状が出ます。家庭でも起こり得るので、新鮮な食材を選び、しっかり手を洗い、十分加熱をして予防しましょう。

食中毒予防の五つのポイント

① 買い物

新鮮なものを選びましょう。肉や魚はトレーの下に汁があまりないものが新鮮です。

② 保存

買ってきたらすぐに冷蔵庫にしまいましょう。詰め込みすぎると、冷却機能が低下するので注意してください。

③ 調理のとき

生で食べるものは流水でよく洗い、料理は十分に加熱しましょう。加熱は75℃以上で1分間以上行ってください。肉、魚、卵を扱った後には、必ずせっけんで手を洗いましょう。肉や魚を切った包丁やまな板はその都度洗いましょう。

④ 食事のとき

食卓につく前にせっけんで手を洗いましょう。調理したものは時間を

置かず、すぐに食べましょう。

⑤ 後片付け

食器類はよく洗いましょう。ふきんや台ふきも清潔なものを使いましょう。余った食品は冷蔵し、食べるときは十分加熱をしましょう。

子どもやお年寄りには特に注意を!

抵抗力の弱い子どもやお年寄りには、重症になりやすいので、特に注意をしてください。調理してから室温で放置されたものや、加熱が不十分なものは避けましょう。O-157やサルモネラ菌は症状が重くなると、命にかかわることもあるので注意してください。

**乳幼児の健康診査**

受付時間◆午後1時～2時15分(10カ月児は午後1時15分～2時15分)

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363・3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成22年3月生まれ)	8月3日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成21年10月生まれ)	8月5日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成21年1月生まれ)	8月20日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成19年1月生まれ)	8月17日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※開場は午後0時45分からです。

※対象者には7月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**お子さんの歯科保健指導**

期日◆7月22日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

歯科保健指導	対象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成21年 6月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成20年 6月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成19年 12月生まれ	午後1時 30分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室は午前10時から、

終了時間は正午ごろになります。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には7月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**すくすく親子健康相談**

日時◆7月27日(火)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、
血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)**

日時◆7月29日(木)午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制です。7月22日(木)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365へお申し込みください。

ヘルスあっぷ相談

日時◆7月20日(火)午後2時～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による

健康相談、身体測定、体脂肪測定、
血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

日本脳炎ワクチン予防接種を順次再開

日本脳炎予防接種は、国の勧告に基づき、平成17年以降、積極的な接種勧奨を控えていましたが、新ワクチンの安全性が確立されたことから、3歳児(第1期の標準的な接種年齢)に対して接種勧奨を再開することとなりました。

町では今回、本年度中に4歳になるお子さんに個別通知を送付しました。万一、届かない場合はご連絡ください。これから3歳になるお子さんに対しては、順次お知らせします。

この予防接種は生後6カ月から7歳6カ月までが公費負担対象期間(個人負担がない期間)ですが、平成17年の接種差し控え以降、接種をせずに対象年齢を過ぎてしまったお子さんについては、詳細が決まり次第お知らせします。

昨年度以前に4歳に達したお子さんなど、7歳6カ月までは公費負担による接種の対象ですので、医師とご相談の上、決定してください。

接種スケジュール◆

第1期初回 標準的な接種期間は3歳から4歳です。6日から28日までの間隔を置いて、2回接種します。

第1期追加 1期初回の接種からおおむね1年後、標準的な接種期間は4歳から5歳です。

第2期 9歳から13歳の方が対象ですが、現在のところ、第2期に対して新ワクチンの使用は認められていません。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

みんなの活動ファイル

【ホワイトイーグルス】

きずなを胸に高く羽ばたけ



ホワイトイーグルスは、小学3年生から6年生までの15人が所属している少年野球チームです。子どもたちの「野球がしたい」という気持ちを大切にし、チーム名も子どもたちの投票によつて決定しました。監督・コーチ、保護者、そして地域のみなさんの協力を受けながら、伸び伸びと野球に取り組んでいます。

チームが大切にしているのは、楽しく元気よく野球をすることです。大きな声であいさつをすることはもちろんのこと、声を出し合い明るい雰囲気の中で練習に励んでいます。

「仲間を増やして、楽しく野球に取り組んで、強くなりたい」と話すのはコーチの井上さん。チームでは、一緒に野球に取り組むチームメイトを募集しています。初心者も大歓迎、低学年はボールに慣れることから始めます。小学生のみならず、楽しく野球をしませんか。ぜひ一度、見学に来て下さい。

ホワイトイーグルスでは、メンバーを募集しています

活動日◆毎週土曜・日曜日

活動場所◆高峰小学校校庭

※雨の場合は、高峰小学校体育館

育館、田代小学校体育館

問い合わせ◆井上（コーチ）

☎090-1666-9009



わたしのとっておき

熊坂区で「ブーメラン作り&流しそうめん味見会」をしました。ブーメラン作りで疲れた後のそうめんの味は格別でした！（中津：高林さん）



東欧クロアチアで、美しい町並みと雄大な自然を満喫してきました。（春日台：別府和子さん）



●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎（内線）3221まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。

新 入消防団員研修を実施

5月16日、新たに団員となった24人を対象に、消防活動が安全・確実・迅速に行えるよう、基礎知識や技術を習得するための研修を実施しました。



研修では、団員としての服務や消防活動における安全管理などについての講義の後、消防資器材の基本的な取り扱いなど、火災を想定した訓練や、ロープを使った救助訓練などを行いました。

新入団員たちは、「実際に現場で行う訓練を実施していただき、有意義な研修でした」「火災現場以外にも活動があるのが驚きでした」などの感想を持った様子で、「部の先輩方にも指導していただき、一日も早く一人前になれるよう努力します」と抱負を語っていました。

土 砂災害から身を守ろう！ 避難訓練を実施

梅雨や台風シーズンを前にした6月6日、両向区の宮沢川上・中流域の土石流危険渓流箇所、区民など72人が参加し、避難訓練を実施しました。



半原地区では一昨年、局地的な豪雨により、国道をふさいでしまう規模の土砂崩れを経験しています。このとき皆さんは、日ごろの備えと早めの避難の大切さや、地域ぐるみの対策が重要だという教訓を学んだといいます。

地域住民と自主防災組織、消防団、消防署が一体となった実践的な訓練は、情報伝達から避難状況の把握までの方法が確認でき、大変有意義なものになりました。



健 康を見直す一日 あいかわ健康の日を開催

町民皆さんに自分の健康をもう一度見つめ直してもらおうと、6月6日、「あいかわ健康の日2010」を開催しました。

会場では、超音波を利用して骨の密度を測定する「骨密度測定コーナー」や血管年齢(末梢血管の柔軟性)や動脈硬化度を測定する「血管年齢測定コーナー」のほか、厚木歯科医師会の協力による無料歯科検診など、健康に関するたくさんの催しが行われ、子どもから大人まで多くの来場者でにぎわいました。

「第19回町民ウォークラリー大会」も同時開催され、初夏の日差しの中、参加者たちは心地よい汗を流していました。



ごみゼロ・クリーンキャンペーンを実施

5月30日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」が実施され、子どもからお年寄りまで約7,000人が、町内の道路、河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどのごみを拾い集めました。

このキャンペーンで集められたごみの量は、16.16トン(ごみ収集車36台分)で、年々減少傾向にあり、町民皆さんの環境保護に対する意識の高まりがこうした成果として現れています。

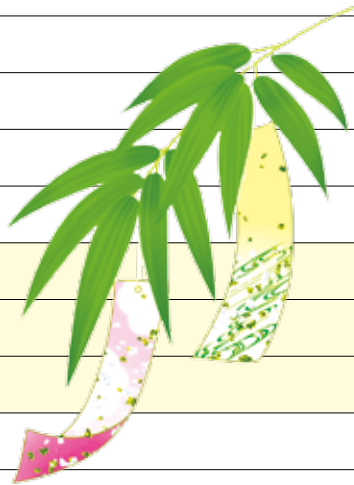
これからも皆さんで環境マナーを守り、住みよい町づくりを進めましょう。



人口	43,478 (△24)
男	22,627 (△2)
女	20,851 (△22)
世帯	17,518 (26)

7月 あいかわカレンダー

1 (木)	消費生活相談
2 (金)	法律相談
3 (土)	
4 (日)	当番医:河野内科医院
5 (月)	消費生活相談
6 (火)	4カ月児健康診査
7 (水)	
8 (木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会
9 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
10 (土)	
11 (日)	参議院議員通常選挙 当番医:愛川北部病院
12 (月)	消費生活相談
13 (火)	3歳6カ月児健康診査
14 (水)	司法書士法律相談
15 (木)	法律相談 消費生活相談
16 (金)	
17 (土)	
18 (日)	当番医:和田医院
19 (月)	当番医:愛川北部病院
20 (火)	ヘルスあつぷ相談
21 (水)	多重債務相談
22 (木)	不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
23 (金)	
24 (土)	休日納税・相談窓口
25 (日)	休日納税・相談窓口 当番医:さくらクリニック
26 (月)	消費生活相談
27 (火)	すくすく親子健康相談
28 (水)	交通事故相談
29 (木)	消費生活相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー
30 (金)	
31 (土)	



町内各地で夏祭り

7月は町内各地で夏祭りが開催されます。三増諏訪神社では、県指定無形民俗文化財の獅子舞が披露され、田代中津神社と半原神社では、子どもみこしと大人みこしが町内を練り歩きます。

年に一度の夏祭り。思い出づくりに出かけてみませんか。

田代中津神社の八坂祭 7月18日(日)
三増諏訪神社の獅子舞 7月18日(日)
半原神社の八雲祭 7月24日(土)・25日(日)
※みこしは25日のみ。

問い合わせ◆商工観光課観光振興班☎(内線) 3523



休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、21日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日
郷土資料館	5日(月)、12日(月)、20日(火)

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792